

裁判員裁判のための対人援助専門職ネットワーク
& 大阪弁護士会（共同開催）

対人援助職と弁護士との
さまざまな協働のあり方を考える
～学校でのいじめ事件、子との面会交流事件編～

近年、人間関係が複雑となって紛争の解決は困難を極める状況です。そのため、法曹関係者だけでなく対人援助職と協働する必要性が増加しています。今回はいじめに関する事件経験のある弁護士と、面会交流の事件経験のある臨床心理士からそれぞれ協働のあり方についてお話を伺い、その後パネルディスカッションをして議論を深めます。

講師・パネリスト

参加
無料

横山 巖(弁護士、大阪弁護士会子どもの権利委員会)
山田麻紗子(日本福祉大学、元家裁調査官、臨床心理士)

パネリスト

笠原麻央(弁護士、大阪弁護士会子どもの権利委員会)
石塚 徹 (弁護士、愛知県弁護士会)
(司会・コーディネーター) 橋本 和明(花園大学)

【日時】2017年7月22日(土) 午後2時00分～午後4時30分

【場所】大阪弁護士会館10階1001・1002会議室

【申込方法】

* 対人援助ネットワークに登録されている方は参加いただけます。また、登録者の推薦を受けて事前に下記の事務局に出席を届け出て承認を得られた人は参加いただけます。
* 弁護士資格を有する人で、大阪弁護士会に所属の方は同会ホームページ会員専用サイト研修予定表からお申し込みいただくか、所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。大阪弁護士会に所属されていない弁護士資格を有する人は当日資格を称するものをご持参の上、参加ください。

対人援助ネットワーク事務局

三重県鈴鹿市南玉垣町3500-1 鈴鹿医療科学大学 藤原正範
メール f-seihan@suzuka-u.ac.jp TEL 059-340-0550)

本シンポジウムは、科研費基盤研究(C)「刑事事件における犯罪心理鑑定の意義と有効性についての研究(16K04399)」(橋本和明)によるものでもあります。